

No	委員名	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	石井委員	防災拠点としての機能、備蓄機能について	備蓄の内容等具体例を記載してはどうか。	<p>具体的な機能や規模等については、今後、市の関連部局や区役所と検討していきます。</p> <p>なお、備蓄内容は、主なものとして、アルファ化米等の主食、保存水、携帯トイレ、おむつ、生理用品などが想定されます。</p>
2	長場委員	発電について	どのように売電されているのか、他にどのように有効活用されているのか説明して欲しい。	<p>廃棄物処理施設の焼却余熱でつくられる電力は再生可能エネルギー（バイオマスエネルギー）に位置付けられ、低炭素化の一翼を担います。</p> <p>現施設でつくられた電力の内、施設の稼働に必要な電力量を除き全て売電しています。売電先に関しては、地域新電力会社（新潟スワンエナジー株式会社）を介し、下水道処理施設や浄水場など市内20の公共施設に送電しており、「電力の地産地消」の枠組みの中で経費の削減を図っております。</p> <p>また、余熱利用に関しては、附属施設「田舟の里」への供給を継続し、また、その他の利用先は現時点では未定ですが、他都市の活用事例も参考に、地域特性を活かした活用の可能性も検討していきます。</p>

No	委員名	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
3	西脇委員	搬入スペースについて	年末など直接搬入が特に込み合う時期に使用できる臨時開設の待機スペースをもっと増やしてはどうか。	<p>直接搬入は年々増加傾向にあり、繁忙期には一時的に道路渋滞が生じ、周辺住民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしております。</p> <p>現施設では、敷地内の駐車場部分に滞留スペースを設けることで、渋滞緩和に努めています。</p> <p>新施設では、敷地内に滞留スペースや荷降ろし場所の増設、ごみ収集車両と直接搬入車輛の動線分離などを計画しています。いただいたご意見も参考にしながら、安全かつスムーズにごみ搬入できるよう検討していきます。</p>
4	西脇委員	周辺道路について	亀田清掃センター西側の建設業者用地前の道路幅が狭く車のすれ違いができないので拡幅整備をしてほしい。	<p>周辺道路の整備については、舗装の劣化等を含めて、ご意見・ご要望をいただいております。引き続き区役所と連携して検討していきます。</p> <p>ごみ収集車両の通行ルートについては、道路幅の広い市道南6-79号線（新潟刑務所前道路）への集約化を図ることとし、令和4年から一部取り組んでいます。</p>

No	委員名	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
5	西脇委員	枯草について	<p>亀田清掃センター東側にある亀田一般廃棄物処理場には、枯草を無料で持ち込めるが、センターでは有料となっている。整備事業の機会に、連携してセンター持込で無料とにならないか。</p>	<p>市では、リサイクルを推進するため、平成20年の新ごみ減量制度の導入後、「ごみは有料・資源は無料」を原則としております。</p> <p>資源ごみである「枝葉・草」は集積場に出される場合は週1回の収集日を設定しておりますが、多量に出される際は、処理を委託する業者の回収拠点（市内3箇所）への持込みをお願いしております。</p>
6	田村委員	確認	<p>「豊栄、鎧潟は持込みごみ受け入れを継続」「直接搬入車増による道路渋滞」は、いずれも住民が施設にごみを搬入することを指していますか。</p>	<p>ご理解のとおりです。表現の統一化を図ります。</p>
7	佐藤弘明委員	—	<p>人口減少に伴い2施設体制に賛成。近隣住民の安心・安全のための各種整備の必要に同意します。</p>	<p>引き続き、適正な廃棄物処理に努めていきます。</p>

No	委員名	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	小菅委員	余熱利用施設検討について	<p>現在、田舟の里及び舞平清掃センター附属休憩所の利用時間は午後5時までとなっている。</p> <p>多くの方に利用していただくため、開館時間を延ばすことはできないか。</p> <p>余熱を有効利用して多くの方が楽しく利用できる施設とほしい。</p>	<p>「田舟の里」につきましては、地域の方から継続のご要望をいただいております。</p> <p>同施設は、竣工から18年が経過しておりますが、今後も十分に使用可能であり、新施設の建設にも支障ないことから、現状のまま存続する計画としています。</p> <p>舞平清掃センター附属休憩所も含めた開館時間についてですが、時間の延長により、運営経費への影響が生じ、現在の低廉な料金設定の維持が難しくなるため、現状のままとなります。</p>
9	伊藤委員	建物外観について	<p>施設の機能上、建物外観が意匠デザインを考慮しない可能性があり得る。建物規模も大きくなり施設機能の負のイメージ化を妨げるため、外観イメージや煙突デザインは良く検討する必要があるのではないかと。</p> <p>余熱の発電利用は大変共感が持てる。</p>	<p>新施設の形態、意匠、色彩などについては、今後、設計の段階で決まってくると思いますが、新潟市景観計画の景観形成基準に基づき、周辺との調和を図れるよう検討していきます。</p> <p>また、煙突については、高さ60m以上の場合、航空法の規制により色彩や照明設置等の制約が生じ、景観にも影響があることから、環境への影響も考慮したうえで現施設と同じ59mに設定しています。</p>